

「本学教員と森口尚史氏の共同研究業績」報告書

2013年5月1日

杏林大学医学部

目 次

I . 委員会発足の経緯.....	3
II . 森口氏の「iPS 細胞から作成した心筋細胞の世界初の臨床応用に関する研究」に対する上村講師の関与について	3
III. 上村講師と森口氏の共同研究・共著論文の評価.....	3
IV. 補助金事業経費の取り扱いの評価.....	6
V. 結 論.....	6

I. 委員会発足の経緯

2012年10月11日付の読売新聞に、iPS細胞から作成した心筋細胞の世界初の臨床応用に関する森口尚史氏の記事が掲載された。その後、この記事の内容は虚偽と判明したが、森口氏がNature Protocols誌に投稿したとされる当該研究に関する論文の共著者に本学教員（上村隆元講師：医学部衛生学公衆衛生学教室所属）が含まれていたことから、本学では調査委員会を設置し、本件に関する調査を実施した。

なお、調査に当たっては、上村講師が本学に着任以来、森口氏とともに公表した共著論文の信憑性等に関する調査を追加して行った。

II. 森口氏の「iPS細胞から作成した心筋細胞の世界初の臨床応用に関する研究」に対する上村講師の関与について

上村講師と森口氏は、1997年に国外の研修会で知り合って以来、2006年頃まで共同研究を行っていたが、それ以降は、共同研究の機会もなく、顔をあわせる機会もほとんどない状況であった。

上村講師によると、今回問題となったiPS細胞から作成した心筋細胞の世界初の臨床応用に関する研究について、一切の関与はなく、また、Nature Protocols誌に投稿したとされる論文についても、森口氏からの事前の連絡などではなく、報道で初めて事態を知ったとのことであった。

この点に関して森口氏に直接確認するため、調査委員会への出席を再三要請したが、実現しなかった。しかし、2012年11月16日、委員会への出席を依頼するための電話での会話の中で森口氏より「問題となった論文の件では、事前に上村氏に内容を確認いただきたかったが、連絡できなかった。大変申し訳ないと思っている」との説明を受けた。

これらの状況より、問題となったNature Protocols誌に投稿したとされる論文の件は、森口氏の独断的な行動であり、上村講師の関与はないと判断した。

III. 上村講師と森口氏の共同研究・共著論文の評価

評価の対象業績は、上村講師の本学入職以降（2004年4月以降）に森口氏と共同で行った全研究（科学研究費補助金事業成果報告書4件、学会抄録3編、雑誌投稿記事2編）とした。

1. 臨床症例から得られた健康効用値とDisability Weightとの相関

2004（平成16）年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

成果報告書（36～37 ページ）

上村講師が主体となって行った研究に対して、森口氏はアンケート調査で得た約 2000 人分の健常者データを提供した。この健常者データの収集方法について森口氏に直接確認することはできなかったことから、その点についての具体的な評価は困難であるが、本研究そのものは適切に行われていたと判断した。

2. ウィルス性肝炎患者の健康効用値—ウィルス性肝炎患者の治療方針決定手法と QOL アウトカムについて

2004（平成 16）年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

成果報告書（149～150 ページ）

森口氏らが 2002 年に公表した論文と同様の手法を用いて、C 型肝炎患者に対する新たな治療法に関する臨床研究を行うとしているが、研究計画のみの記載であり、評価の対象としない。

3. ウィルス性肝炎患者の治療方針決定手法と QOL アウトカムについて

2005（平成 17）年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

成果報告書（127～131 ページ）

HEPATOTOLOGY, Vol. 42, No. 4, Suppl. 1, 2005

14 編の文献より計 325 例の C 型肝炎患者のデータを収集し、統計学的解析を行ったとの内容であるが、解析対象となった症例が明示されていないことから、本報告に記載された内容について、追試等による研究の妥当性の評価は困難であると判断した。

4. 安定狭心症に対する PCI（経皮的冠動脈形成術）のメタ解析

2006（平成 18）年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

成果報告書（89～90 ページ）

森口氏が行ったとされるメタ解析に関して、結果も含めて 15 行程度の簡単な報告が掲載されているが、解析対象となった論文などを含め、具体的な記載が全くみられないことから、本報告に記載された内容について、追試等による妥当性の評価は困難であると判断した。

5. ウィルス性肝炎治療法の選択に関する Master Data Management

2006（平成 18）年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

成果報告書（90 ページ）

HEPATOTOLOGY, Vol. 44, No. 4, Suppl. 1, 2006

ランダム化比較試験のメタ解析により、腫瘍焼灼術とインターフェロンの併用が肝細胞癌患者の生命予後に及ぼす影響を検討した研究であるが、メタ解析の基本となる解析対象症例の出所が明示されていないことから、本報告に記載された内容について、追試等による研究の妥当性の評価は困難であると判断した。

6. 厚生科研成果報告書（平成 16～18 年度）のうち上記 1～5 以外の部分

上村講師が主体となって行った科学研究費補助金による研究の本体部分の報告であり、研究そのものは適切に実施された。森口氏の関与についての記載はみられず、議論への協力程度に留まっていたと判断した。

7. 2004～2005（平成 16～17）年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究（C）

成果報告書

森口氏は「介入デザイン、健康アウトカム評価」の役割分担で、分担研究者 2 名の内の 1 名として本研究に参加した（研究費の配分無し）。研究代表者の上村講師が本研究を実施するにあたり、必要に応じて専門的な立場から議論に加わる等により、森口氏は研究に協力した。

上村講師が主体となって行った研究は適切に実施され、森口氏の関与は議論への協力程度に留まっていたと判断した。

8. 保健サービスの QOL 向上に寄与する効果測定など－評価に関する地域全世帯コホート調査

産業衛生学衛誌 第 47 卷 臨時増刊号, 2005

本研究は上村講師が主体となって行っており、研究は適切に実施されている。森口氏の関与は、結果の考察への協力に留まっていたと判断した。

9. The MEGA study

THE LANCET, Vol. 368, Issue 9552, 2006

この記事は学術的な研究論文ではなく、科学雑誌の意見投稿欄である“letter”ないしは“correspondence”欄に、過去の論文に関する著者の意見（いわゆるスタチン薬の投与に関する意見）を述べたにすぎないものである。

そのため、内容の信憑性に関する評価は行わない。

10. Statin guidelines should give best statin

BRITISH MEDICAL JOURNAL (BMJ), Vol 333, No 1 p46, 2006

この記事は学術的な研究論文ではなく、科学雑誌の意見投稿欄である“letter”ないしは“correspondence”欄に、過去の論文に関する著者の意見（いわゆるスタチン薬の投与に関する意見）を述べたにすぎないものである。

そのため、内容の信憑性に関する評価は行わない。

[共同研究・共著論文の評価のまとめ]

上村講師と森口氏との共同研究は、上村講師が主任研究者となった厚生労働省及び文部科学省の科学研究費補助金の研究課題に、森口氏が分担研究者として参加して行われたものであった。これには、上村講師が主体となって行った研究に森口氏が協力したもの、並びに森口氏がその専門性を生かして独自に行った研究が含まれていた。

この内、前者については、森口氏は結果の考察等に係わる議論に参加したもの、

研究自体は上村講師が主体となって行っており、また、成果報告書の記載も具体的かつ詳細であり、その内容、信憑性等に関して疑義をはさむ余地はないと判断した。

一方、森口氏が独自に行った研究課題については、報告書に本来記載されるべき研究対象、方法等の具体的記載が欠如している。そのため、追試等による研究の妥当性の評価が困難であると判断した。

このことから、今回、調査対象となった業績について、森口氏は研究者としての責務を充分に果たしたとはい難いと判断せざるを得なかった。

IV. 補助金事業経費の取り扱いの評価

1. 2004～2006 年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

厚生労働科学研究費補助金取扱規程に沿って処理され、事業実績報告の提出・補助金額の確定も終了しており、問題ないと判断した。

なお、念のため、研究費出納に関する資料の有無を確認したが、事業終了後 5 年間の保存期限を過ぎており、関係書類は廃棄されていることが判明した。

2. 2004 年～2005 年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究（C）

上記の厚生労働科学研究費補助金事業と同様と判断した。

なお、本補助金に関して、森口氏は研究費の配分は受けていない。

V. 結論

1. 森口氏の iPS 細胞に関する論文で、上村講師が共同執筆者とされている点

森口氏の独断的な行動によるものであり、上村講師の関与ないと判断した。

2. 上村講師と森口氏との共同研究・共著論文

上村講師が主体となり、森口氏の協力を得て実施した研究は、内容、信憑性等に問題ないと判断した。一方、森口氏が独自に行った研究課題は研究対象、方法等が欠如しているため、追試等による研究の妥当性の評価が困難であった。

3. 補助金事業に係わる経費の取り扱い

厚生労働省・文部科学省の定める取扱規程に沿って処理されていると判断した。